

# 中山間地域等直接支払制度の最終評価

## - 参考資料 -

平成 2 1 年 8 月 6 日

**農林水産省**

# 中山間地域農業をめぐる情勢

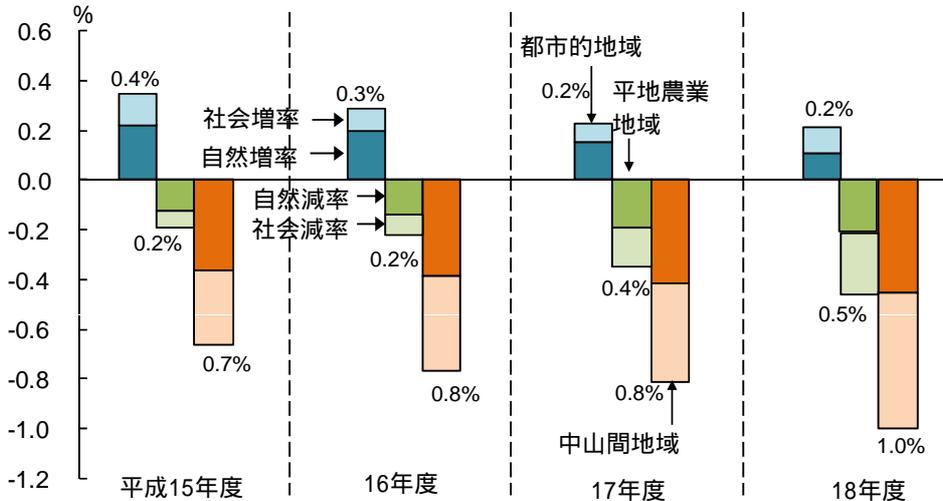
## 中山間地域の概要

我が国主要指標に占める中山間地域の割合(平成17年)

	全 国	中山間地域	中山間地域の占める割合
国土総面積(千ha)	37,178	24,078	64.8%
林野面積(千ha)	24,861	19,857	79.9%
(林野率)	(66.9%)	(82.5%)	
耕地面積(千ha)	4,692	2,030	43.3%
(耕地率)	(12.6%)	( 8.4%)	
総人口(千人)	127,768	17,410	13.6%
農家人口(千人)	11,339	4,654	41.0%
(農家人口率)	( 8.9%)	(26.7%)	
	中山間以外 (6.1%)		

資料：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」(国土総面積)、農林水産省「農林業センサス」(林野面積、農家人口)、「耕地及び作付面積統計」(耕地面積)、総務省「国勢調査」(総人口)  
注：「林野率」は、林野面積/国土総面積×100  
「耕地率」は、耕地面積/国土総面積×100  
「農家人口率」は、農家人口/総人口×100

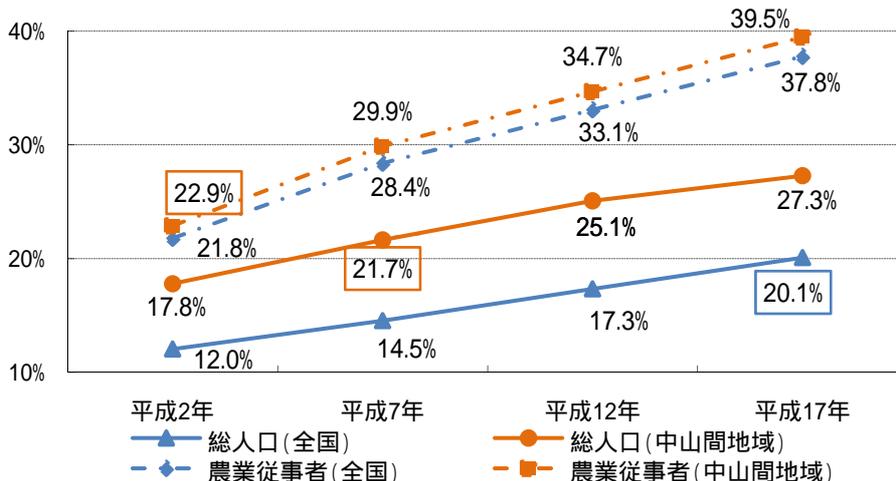
## 人口増減率の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」に基づき農林水産省農村振興局が作成。

注：社会増減率には、転出入によるもののほか、帰化、国籍離脱等による増減を含む。

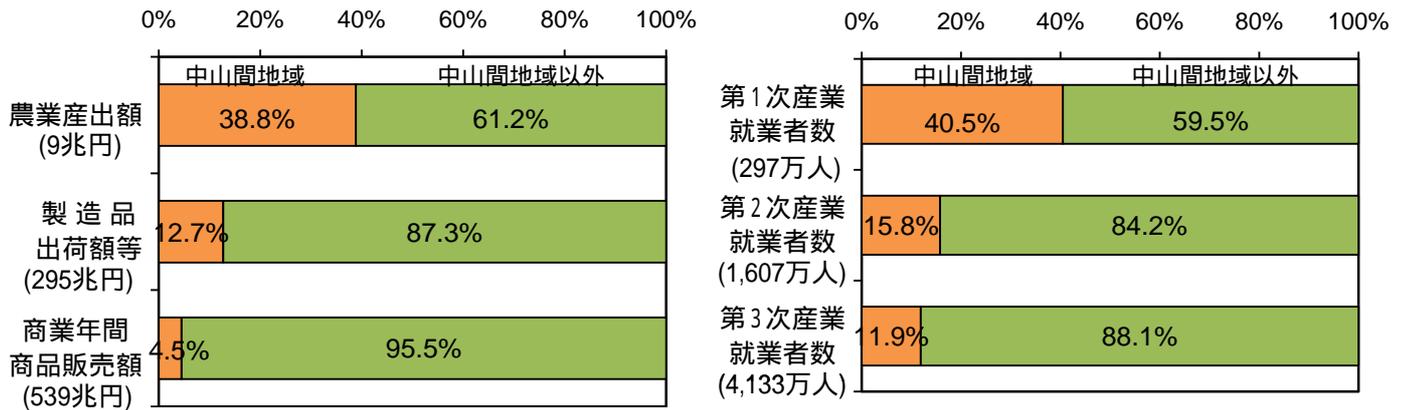
## 高齢化率の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」(農業従事者)、総務省「国勢調査」(総人口)

注：高齢化率は、65歳以上の割合

### 主要産業別の中山間地域のウェイト



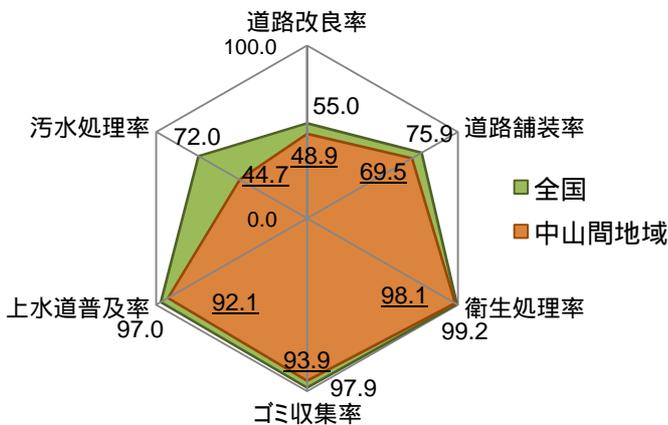
資料：総務省「国勢調査（平成17年）」、農林水産省「生産農業所得統計（平成17年）」、経済産業省「工業統計表（平成17年）」、「商業統計表（平成15年）」（全て組替集計）

注1：「就業者数」とは、調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現金収入を含む。）になる仕事を少しでもした人のほか、休業者も含む。

2：「製品出荷額等」とは、1年間の製造品の出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず、廃物の出荷額及びその他の収入額の合計。

3：「商業年間商品販売額」とは、1年間の販売実績額であり、卸売業と小売業の年間商品販売額（消費税を含む。）。

### 生活環境施設の整備状況（平成17年）

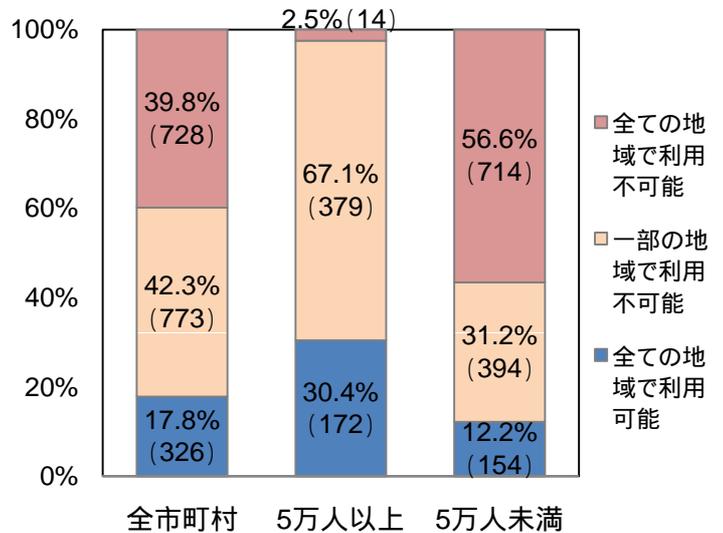


資料：総務省「公共施設状況調」に基づき農林水産省が作成。

注：表中の用語については以下のとおり。

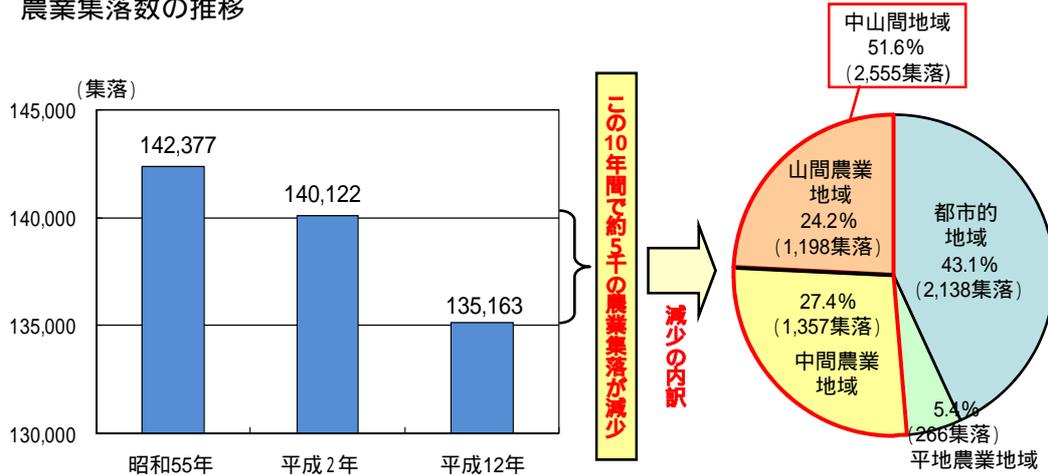
- 「ゴミ収集率」：ゴミの年間総排出量に占める市町村直営・委託・許可業者方式による総収集量の割合
- 「衛生処理率」：し尿の年間排出量に占めるし尿処理施設による処理量及び農業集落排水施設への流出量等の割合
- 「汚水処理率」：総人口に占める公共下水道の供用を開始している排水区域内人口及び農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設等のうち汚水処理を実施している施設の供用を開始している排水区域内人口の割合
- 「上水道普及率」：総人口に占める上水道・簡易水道等による給水を受けている人口の割合
- 「道路改良率」：道路の実延長に占める道路構造令の規格（車線の数、幅員等）に適合する道路の割合
- 「道路舗装率」：道路の実延長に占めるセメント又はアスファルト舗装の道路延長（道路構造令の基準を備えている区間等）の割合

### 光ファイバの整備状況（市町村数、平成19年）



資料：総務省「平成19年度情報通信白書」

## 農業集落数の推移



資料：農林水産省「世界農林業センサス」における農業集落調査を基に作成。

注1：「農業集落数」は、「世界農林業センサス」における農業集落調査の対象となった農業集落の数であり、農家点在地（集落機能のない農業集落）は同調査の対象外であるため、農業集落数には計上されていない。

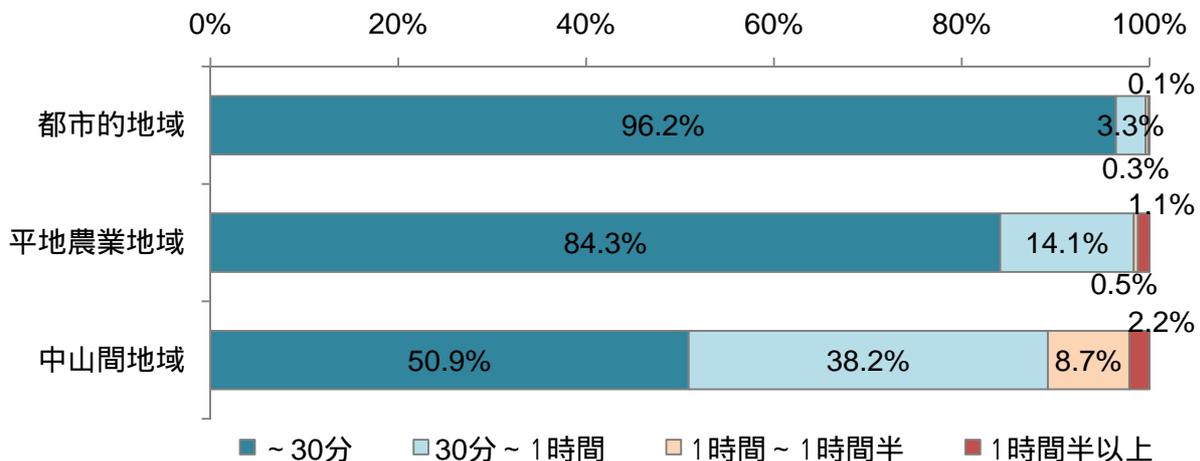
2：平成17年の「農林業センサス」においては、農業集落を対象とした調査が行われているものの、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落を対象としており、過去の農業集落のとらえ方とは異なる。

## 1集落当たりの平均(平成17年)

	総農家数 (戸)	総土地面積 (ha)	耕地面積 (ha)
都市的地域	20	121	22
平地農業地域	25	153	58
中山間地域	17	372	26
中間農業地域	19	255	30
山間農業地域	14	577	20
全国	20	260	33

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」(組替集計)

## DID(人口集中地区)までの所要時間別農業集落数の割合



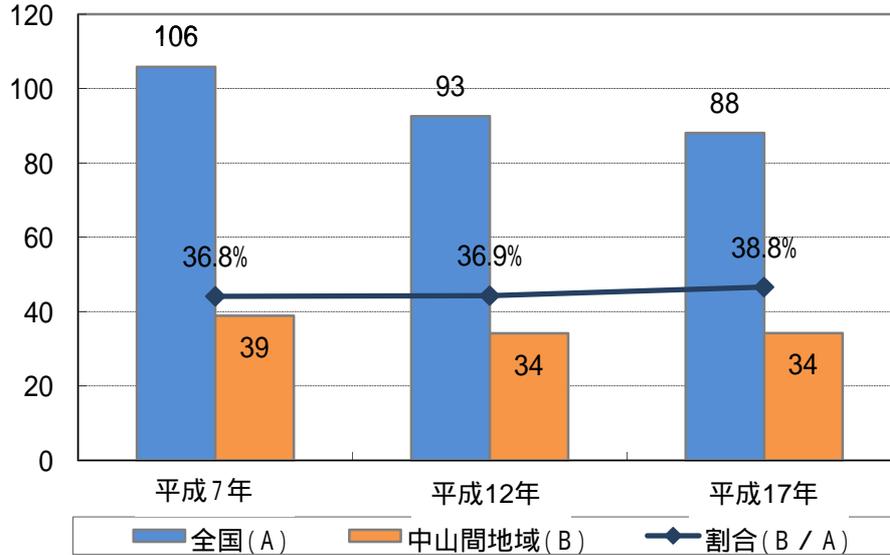
資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

注：「DID」とは、「Densely Inhabited District」の略。人口集中地区のことで、市区町村の人口密度の高い基本単位区(約4,000人/km<sup>2</sup>以上)が連続して、その人口が5,000人以上となる地区。国勢調査による。

## 中山間地域農業の現状

### 農業総産出額の推移

(千億円)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### 作物別農業産出額

(単位：億円)

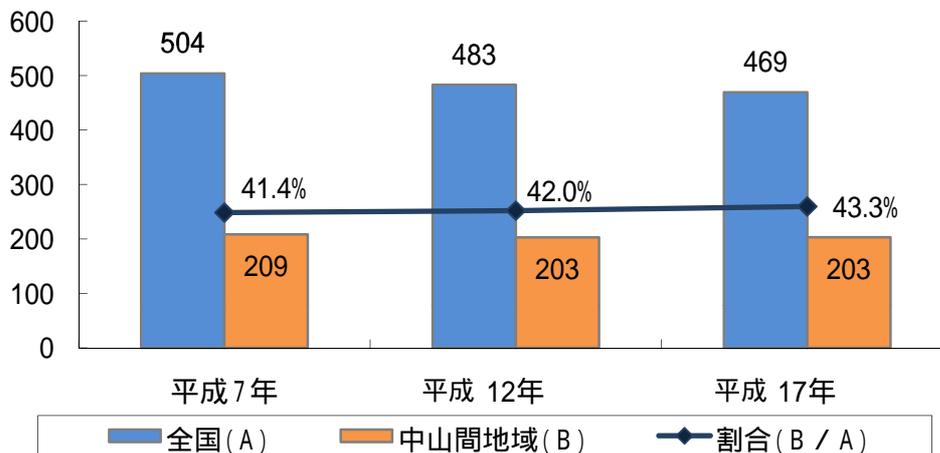
		合計	米	雑穀・豆類	野菜	果実	花き	畜産	その他
平成17年	全国	88,067 (100.0%)	20,234 (23.0%)	1,016 (1.2%)	20,218 (23.0%)	7,236 (8.2%)	4,054 (4.6%)	27,023 (30.7%)	8,286 (9.4%)
	中山間地域	34,202 (100.0%)	7,792 (22.8%)	355 (1.0%)	5,946 (17.4%)	3,167 (9.3%)	1,193 (3.5%)	12,976 (37.9%)	2,773 (8.1%)
平成12年	全国	92,574 (100.0%)	23,253 (25.1%)	1,117 (1.2%)	21,195 (22.9%)	8,120 (8.8%)	4,466 (4.8%)	25,554 (27.6%)	8,869 (9.6%)
	中山間地域	34,168 (100.0%)	8,349 (24.4%)	394 (1.2%)	5,771 (16.9%)	3,541 (10.4%)	1,188 (3.5%)	11,780 (34.5%)	3,145 (9.2%)
増減	全国	4,507	3,019	101	977	884	412	1,469	583
	中山間地域	34	557	39	175	374	5	1,196	372

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：「その他」には、工芸作物や加工農産物等を含む。

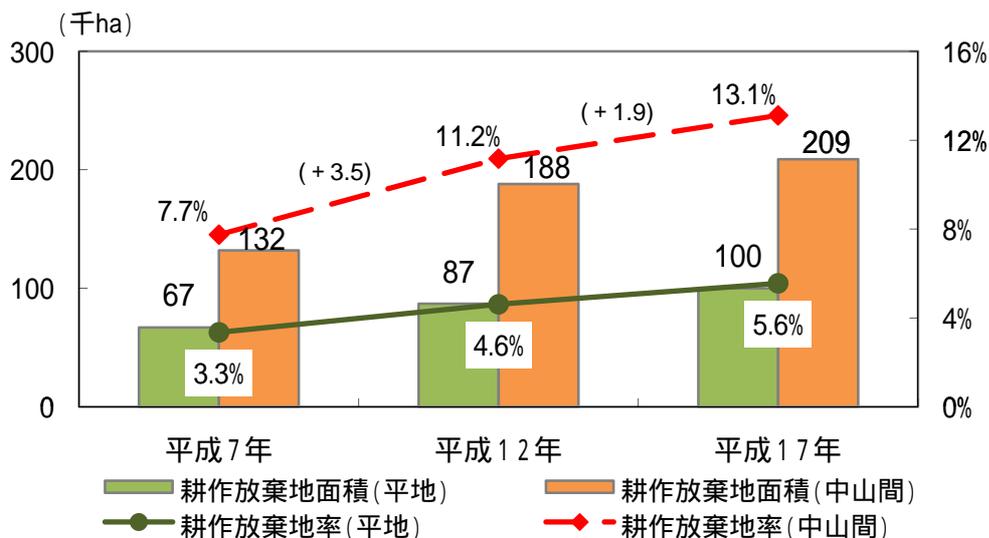
### 耕地面積の推移

(万ha)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

### 耕作放棄地率の推移

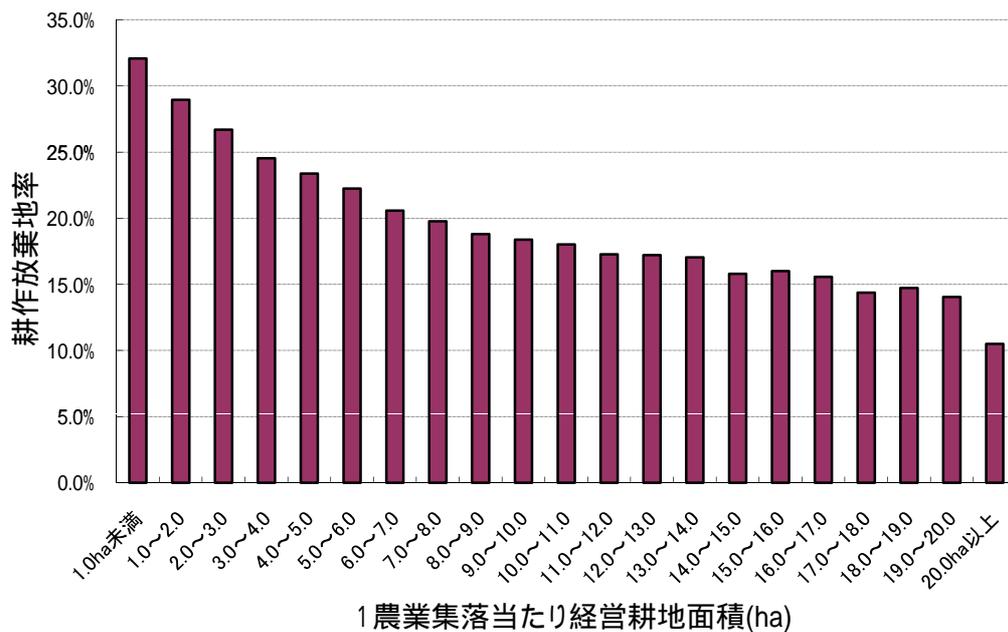


資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積 / (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100。

注2：「平地」とは、平地農業地域のこと、また、「中山間」とは、中山間地域のこと。

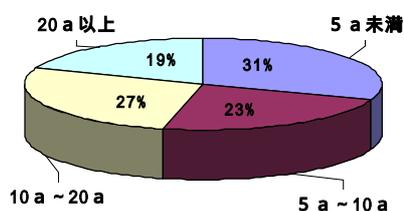
### 中山間地域における1農業集落当たり経営耕地面積と耕作放棄地率



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」をもとに農村振興局が作成。

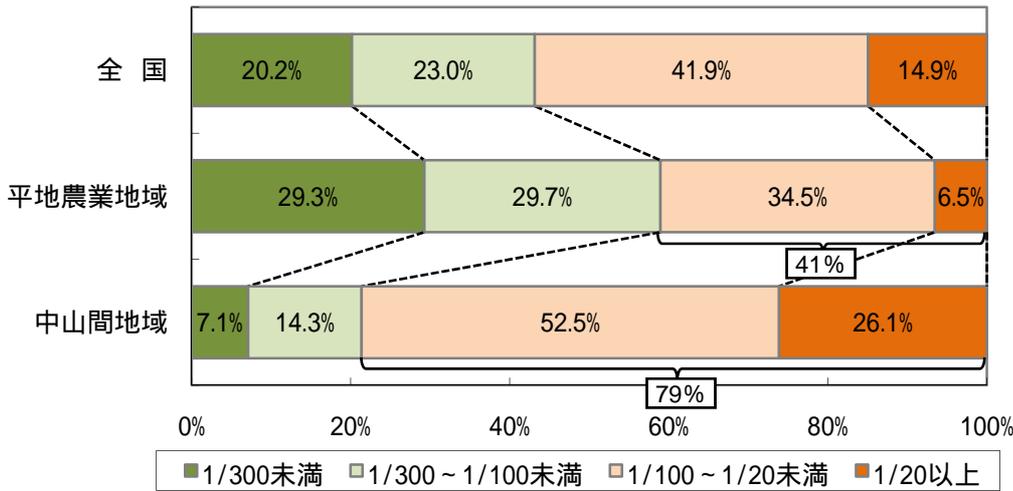
### 一筆当たりの耕作放棄地の規模別シェア

		耕作放棄筆数	割合
耕作放棄地 面積 一筆当たりの	5 a 未満	379	31%
	5 a ~ 10 a	286	23%
	10 a ~ 20 a	337	27%
	20 a 以上	240	19%
	計	1,242	100%



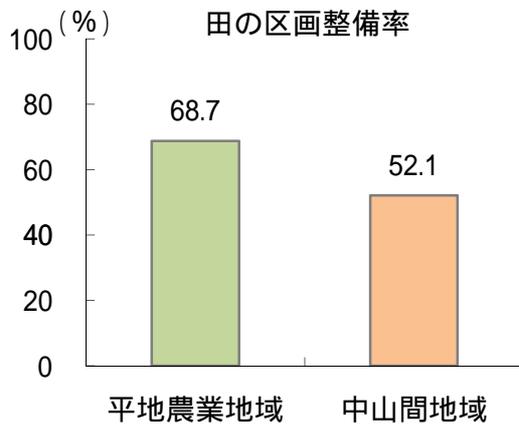
資料：平成19年農林水産省調べ（22市町村23地区をサンプル調査した結果）

傾斜区分別の田面積割合

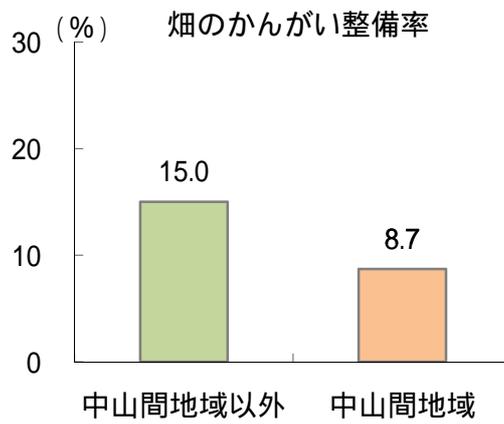


資料：農林水産省「第4次土地利用基盤整備基本調査（H13.3.31時点）」（組替集計）

農業生産基盤整備率



資料：農林水産省「第4次土地利用基盤整備基本調査（H13.3.31時点）」（組替集計）  
注：区画が30a程度以上で整形済みの田面積の割合。



資料：農林水産省農村振興局調べ（平成18年）  
注1：上表における「中山間地域」は、地域振興立法5法（過疎法、山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法）のうちいずれかの指定のある地域。  
注2：土地改良法に基づく土地改良事業によって整備されたもののうち、各区画（耕区）へかんがい用水を配水できる施設が整備されている畑面積の割合。

水稻の作付面積別ほ場枚数・ほ場面積

【ほ場枚数】 (単位：枚)

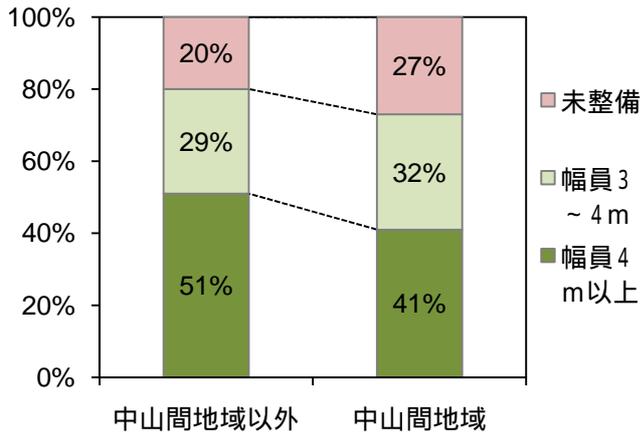
	1戸当たり作付面積				
	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0~5.0	5.0ha以上
平地農業地域	3.0	5.5	8.9	17.1	30.1
中山間地域	3.7	5.9	10.4	18.8	36.0

【1枚当たりほ場面積】 (単位：a/枚)

	1戸当たり作付面積				
	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0~5.0	5.0ha以上
平地農業地域	12.0	13.7	18.3	22.2	28.6
中山間地域	9.3	12.0	15.6	19.3	21.0

資料：農林水産省「農業経営統計調査（米生産費統計）」（平成18年、組替集計）

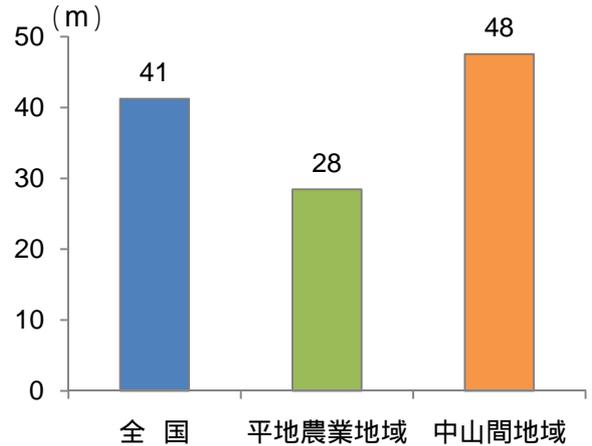
### 田の農道整備状況



資料：農林水産省農村振興局調べ（平成18年）

注：上表における「中山間地域」は、地域振興立法5法（過疎法、山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法）のうちいずれかの指定のある地域。

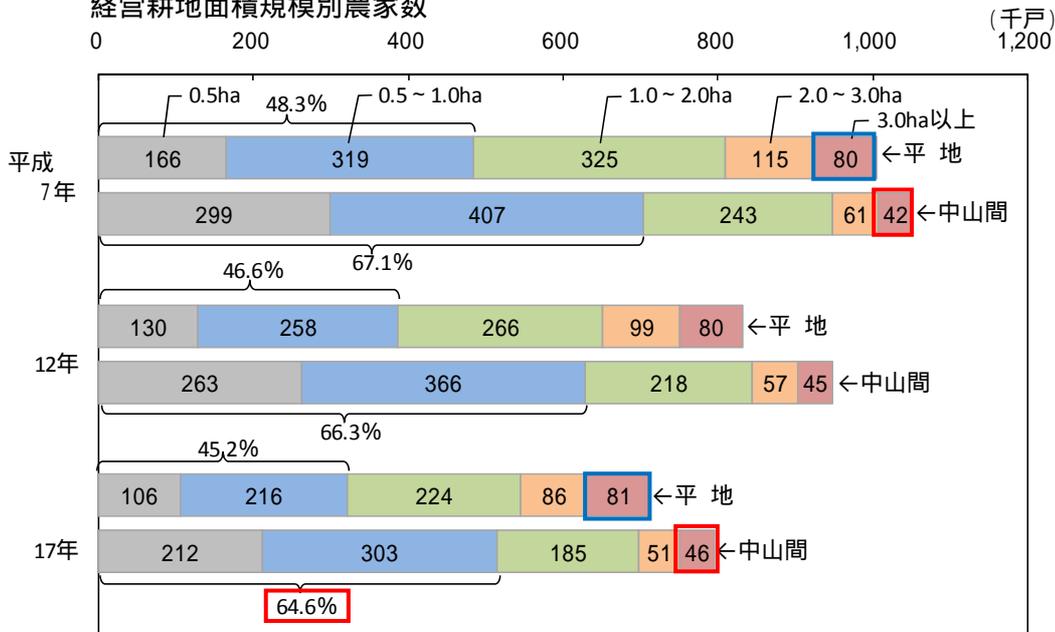
### 耕地面積1ha当たりの農道延長



資料：総務省「公共施設状況調」（平成18年）に基づき農林水産省が作成。

注：「農道」は、不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕耘機等が運行可能な（1.8m）以上の農道とし、特定個人の利用しているいわゆる畦道は除く。

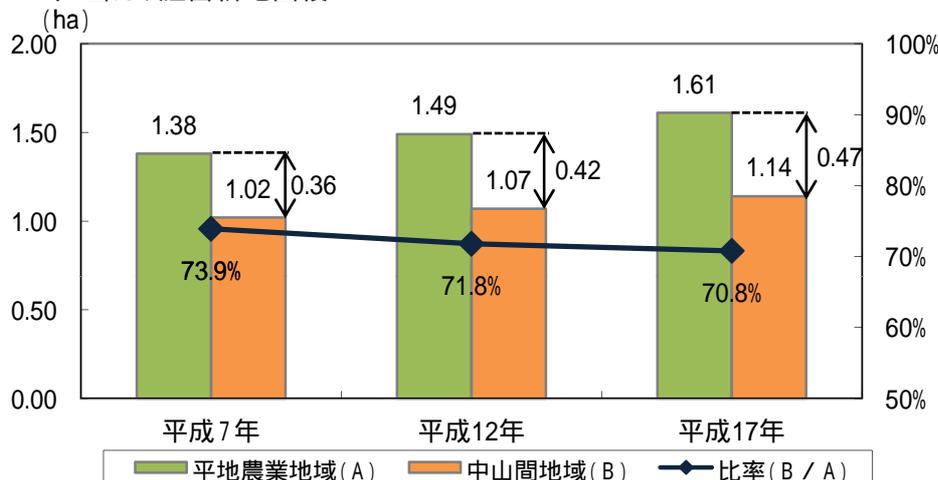
### 経営耕地面積規模別農家数



資料：農林水産省「農林業センサス」（都府県・販売農家）

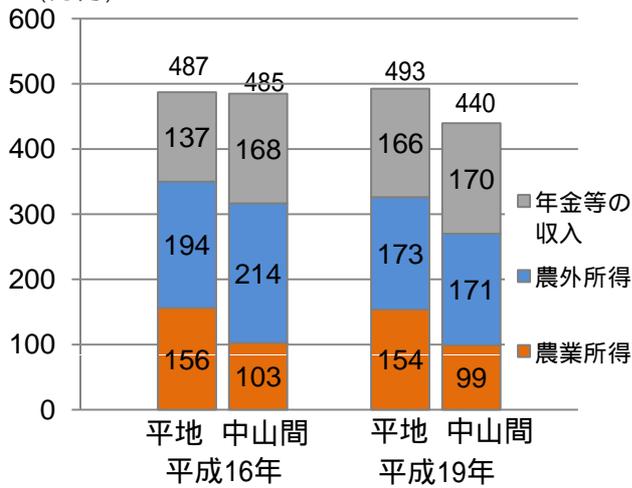
注：「平地」とは、平地農業地域のこと、また、「中山間」とは、中山間地域のこと

### 1戸当たり経営耕地面積



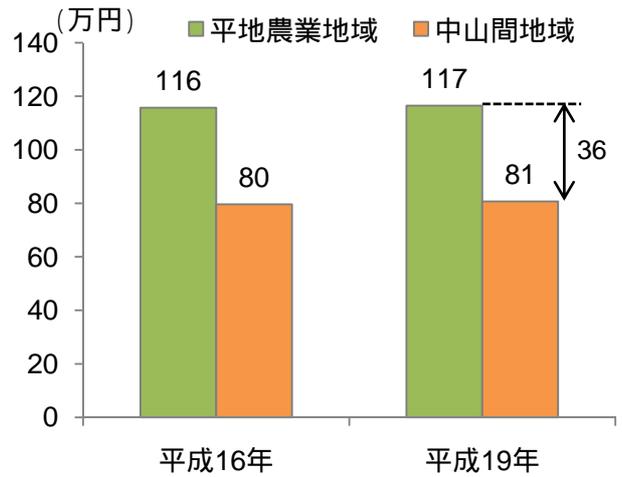
資料：農林水産省「農林業センサス」（都府県・販売農家）

販売農家1戸当たりの総所得  
(万円)



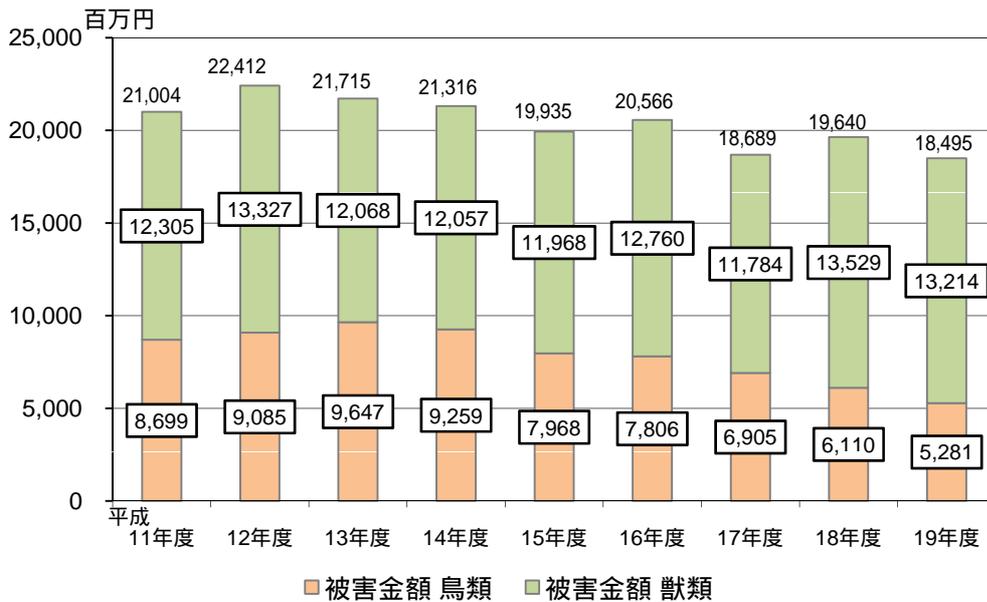
資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」（組替集計）  
注：「農外所得」には、農業生産関連事業所得を含む。

農業就業者1人当たりの農業所得



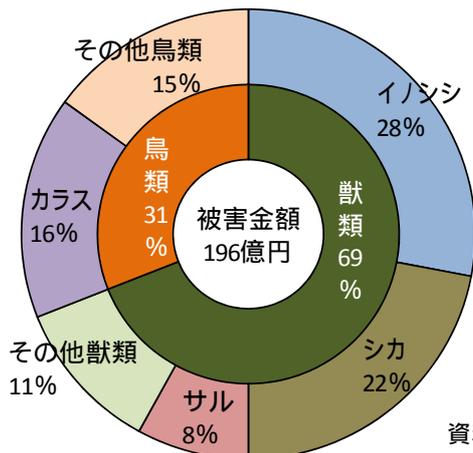
資料：農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計（個別経営）」（組替集計）

鳥獣害による農作物の被害金額の推移



資料：農林水産省調べ  
注：鳥類とは、スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ等のこと。また、獣類とは、ネズミ、ウサギ、クマ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、カモシカ、タヌキ等のこと。

農作物被害金額に占める野生鳥獣別の割合(平成18年)



資料：農林水産省調べ

## 第2期対策の実績

### 農用地の保全

#### 1. 農振農用地区域への編入実績

	田	畑	草地	採草放牧地	計	(参考)全国の農振農用地面積の増減
1期対策期間 (H12～16)	7,305 ha	2,986 ha	922 ha	302 ha	11,499 ha	約3万ha
2期対策期間 (H17～20)	1,731 ha	761 ha	119 ha	34 ha	2,645 ha	約5万ha
計	9,036 ha	3,747 ha	1,041 ha	336 ha	14,144 ha	約8万ha

#### 2. 協定が締結された総農用地面積

当初の協定農用地面積 (H17年度)	現行の協定農用地面積 (H20年度)	農用地面積の増減内訳		
		廃止・縮小	計画的な林地化	新規・拡大
65.4万ha	66.4万ha	0.7万ha	53ha	+1.7万ha

#### 3. 協定締結数及び協定参加者数

	当初(H17年度)	現行(H20)
協定締結数	27,869協定	28,757協定
協定参加者数	60.9万人	64.1万人

#### 4. 水路・農道の管理

	水路	農道
管理された総延長	73,061km	66,900km

#### 5. 継続的な農業生産活動の確保

##### (1) 生産性・収益の向上

	取組協定数	体制整備取組全協定数に対する割合
機械・農作業の共同化	7,251協定	55%
高付加価値型農業の実践	1,947協定	15%
地場産農産物等の加工・販売	1,550協定	12%

##### (2) 担い手の育成等

	取組協定数	体制整備取組全協定数に対する割合
新規就農者の確保	1,241協定	9%
認定農業者の育成	3,863協定	29%
担い手への農地集積	1,036協定	8%
担い手への農作業の委託	3,003協定	23%

##### (3) 営農組織の育成

取組協定数	体制整備取組全協定数に対する割合
762協定	6%

##### (4) 鳥獣害の防止

取組協定数	防護柵などの鳥獣害対策を行った総農地面積
11,307協定	184,811ha

## 多面的機能の確保

### 1. 国土の保全

	取組協定数	全協定数に占める割合
周辺林値の下草刈り	18,897協定	67%
土壌流亡に配慮した営農	1,336協定	5%

### 2. 自然生態系の保全

	取組協定数	全協定数に占める割合
魚類・昆虫類の保護	1,199協定	4%
鳥類の餌場の確保	493協定	2%
堆きゆう肥の施肥	4,908協定	17%
緑肥作物の作付	725協定	3%
景観作物の作付	11,241協定	40%

### 3. 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

取組協定数	連携相手の内訳				学校との連携で参加した総生徒数（実数）
	学校等	社会福祉機関	NPO法人	その他	
1,497協定	1,241	34	70	215	41,489人

## 集落の活性化

### 1. 集落での話し合いの増加

	1回以上	4回以上	7回以上	10回以上	平均増加回数
話し合いの年間増加回数別集落数の割合	84%	32%	6%	2%	3回

### 2. 非農家・他集落等との連携

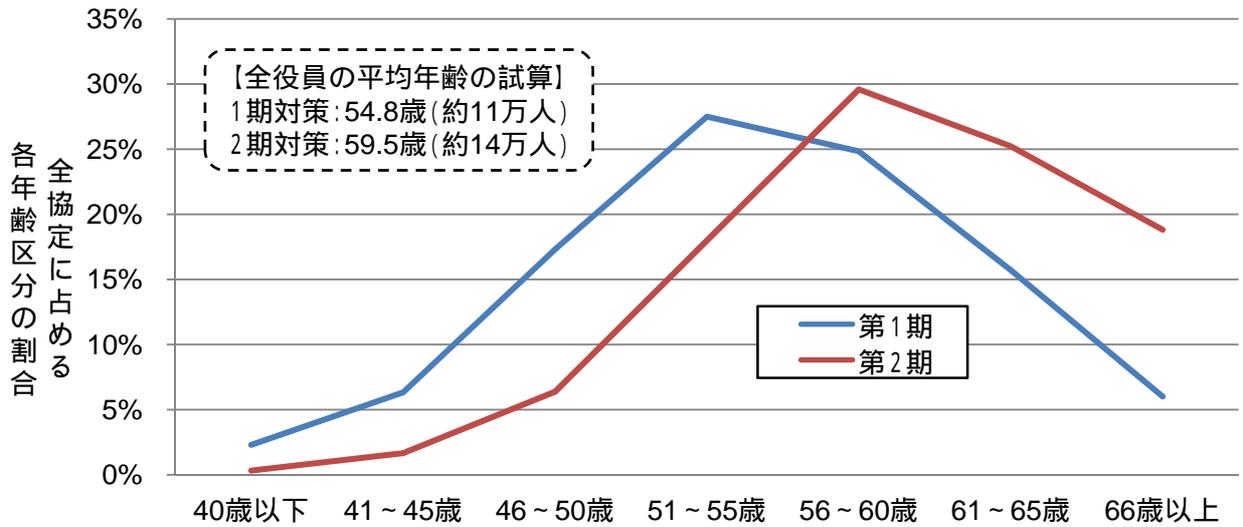
連携した非農家の総数	連携した他集落の総数
24,669人	2,545人

### 3. 都市住民等との交流

	取組協定の総数	取組総面積等	年間利用者数
棚田オーナー制度の実施	195協定	80ha	4,784人
市民農園の開設・運営	383協定	621ha	127,837人
体験民宿 (グリーン・ツーリズム)	339協定	721施設	39,623人

## 集落協定参加者の高齢化

協定役員の年齢区分別割合（第1期（H14）と第2期（H19）の比較）



	計	40歳以下	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66歳以上
第1期	100%	2%	6%	17%	27%	25%	16%	6%
第2期	100%	0%	2%	6%	18%	30%	25%	19%

資料：農村振興局調べ（平成19年度中間年評価アンケート調査結果）

注1：全国の集落協定に対するアンケート調査。協定ごとの役員の平均年齢について、該当する年齢区分を1つ選択。

2：1期及び2期対策の全役員の平均年齢は、各年齢区分の中間値を用いて試算した結果。

（参考）協定参加者の役員と役員以外の平均年齢

	1協定当たり平均人数 （人）	現在の平均年齢 （歳）
協定参加者計	22	63.4
うち役員	5	61.8
うち役員以外	17	63.7

資料：農村振興局調べ（10道府県149集落協定の抽出調査結果（平成21年6月））

第2期対策において協定が締結されていない対象農用地の協定未締結理由について

（単位：ha）

		田	畑	草地	採草放牧地	合計
理由別内訳	高齢化により継続困難	26,778	20,744	1,470	692	49,684 (35%)
	話し合いの不調	22,530	9,037	1,047	727	33,341 (24%)
	高齢化等によるリーダー不在	10,118	5,185	683	111	16,095 (11%)
	交付金に頼る必要なし	1,540	580	342	88	2,550 (2%)
	市町村の財政事情	272	36	-	0	308 (0%)
	その他	11,970	2,398	23,723	1,207	39,299 (28%)
計（＝協定未締結面積）		73,208	37,979	27,264	2,825	141,277 (100%)

資料：農村振興局調べ（平成20年）

第1期対策から第2期対策への移行時に「縮小」または「廃止」した協定について

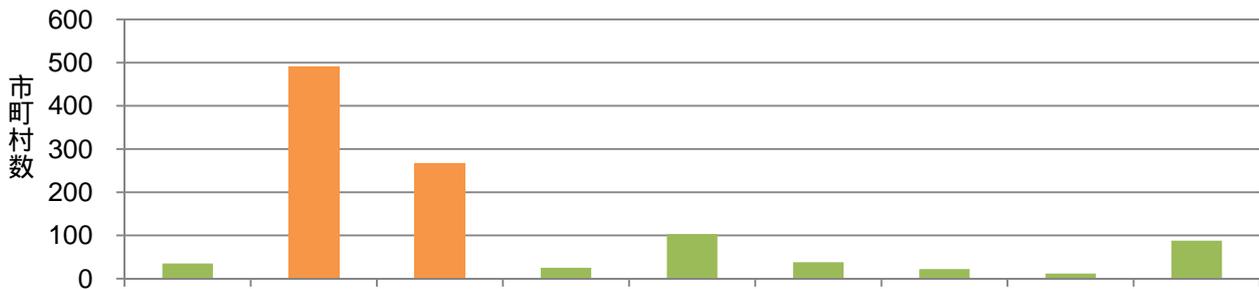
		協定数			協定締結面積(ha)		
		H16	H17	増減	H16	H17	増減
継続	拡大	8,248 (25%)	6,814 (20%)	1,434	134,294 (20%)	158,370 (24%)	24,076
	維持	7,156 (22%)	6,918 (21%)	238	48,021 (7%)	48,021 (7%)	0
	縮小	13,576 (41%)	11,691 (35%)	1,885	454,080 (69%)	422,603 (64%)	31,477
非継続(廃止)		4,278 (13%)		4,278	21,731 (3%)		21,731
H17新規			1,850 (6%)	1,850		18,285 (3%)	18,285
計		33,258 (100%)	27,273 (82%)	5,985	658,125 (100%)	647,278 (98%)	10,847

資料：農村振興局調べ

注1：表中の分類の他に協定の分裂があること等から、協定数及び協定締結面積の合計が公表している実施状況の数値とは一致しない。

注2：継続した協定数がH16年から17年にかけて減少しているのは、統合により減少した協定数を含むため。

第1期対策から第2期対策にかけて「廃止」した集落協定の廃止理由

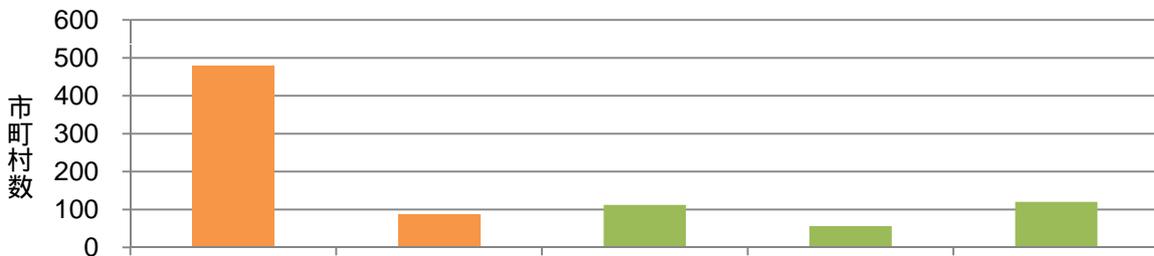


理由	市町村数	構成比
耕作放棄のおそれはない	35	(3.2%)
高齢化の進行等により5年間続ける自信がない	490	(45.4%)
高齢化等により集落をまとめるリーダーがいなくなった	266	(24.7%)
農地転用・農振除外等により、要件を満たさなくなった	25	(2.3%)
維持管理、単価設定等の要件が厳しい	103	(9.5%)
事務手続きが複雑	38	(3.5%)
農用地基準（高齢化率等）の見直しによる対象農用地の減	22	(2.0%)
市町村の財政的な理由	12	(1.1%)
その他	88	(8.2%)
延べ計	1,079	(100.0%)

資料：農村振興局調べ（平成17年）

注：廃止した協定のある673市町村に対して聞き取りを行った結果。選択肢の中から市町村ごとに2つまで選択。

第1期対策から第2期対策にかけて協定締結面積が減少した理由



理由	市町村数	構成比
高齢化の進行等により営農の継続が困難となり協定から離脱した農家がいた	478	(56.1%)
高齢化等により2期対策の要件が厳しく協定から離脱した農家がいた	86	(10.1%)
協定内の話し合いが不調で協定から離脱した農家がいた	112	(13.1%)
農地転用等による減	56	(6.6%)
その他	120	(14.1%)
延べ計	852	(100.0%)

資料：農村振興局調べ（平成17年）

注：協定締結面積が減少した889市町村に対して聞き取りを行った結果。選択肢の中から市町村ごとに2つまで選択。

# 実施状況

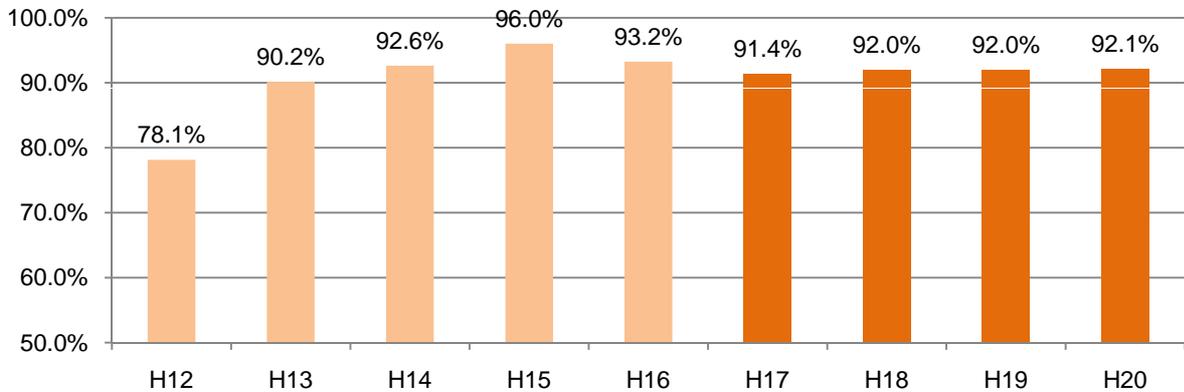
## 実施状況の推移

### 交付市町村数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(率)
全市町村数	1,821	1,804	1,793	1,777	16 ( 0.9%)
対象市町村数	1,139	1,130	1,128	1,116	12 ( 1.1%)
基本方針策定市町村数	1,063	1,057	1,054	1,045	9 ( 0.9%)
交付市町村数	1,041	1,040	1,038	1,028	10 ( 1.0%)
交付市町村率 /	91%	92%	92%	92%	

注：交付市町村率 = 交付市町村数 / 交付対象市町村数

### 【交付市町村率の推移】

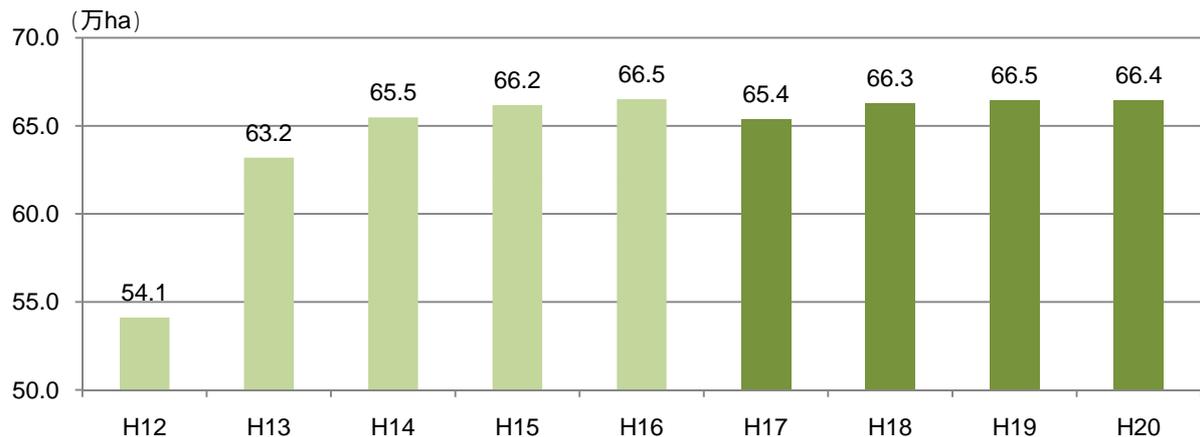


### 交付面積

(単位：ha)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(率)
対象農用地面積	801,483	805,196	806,849	808,891	2,042 ( 0.3%)
交付面積	653,723	662,772	664,540	664,463	77 ( 0.0%)
基礎単価	139,172	137,633	136,810	136,628	183 ( 0.1%)
体制整備単価	514,551	525,139	527,729	527,835	105 ( 0.0%)
交付面積率 /	81.6%	82.3%	82.4%	82.1%	

### 【交付面積の推移】



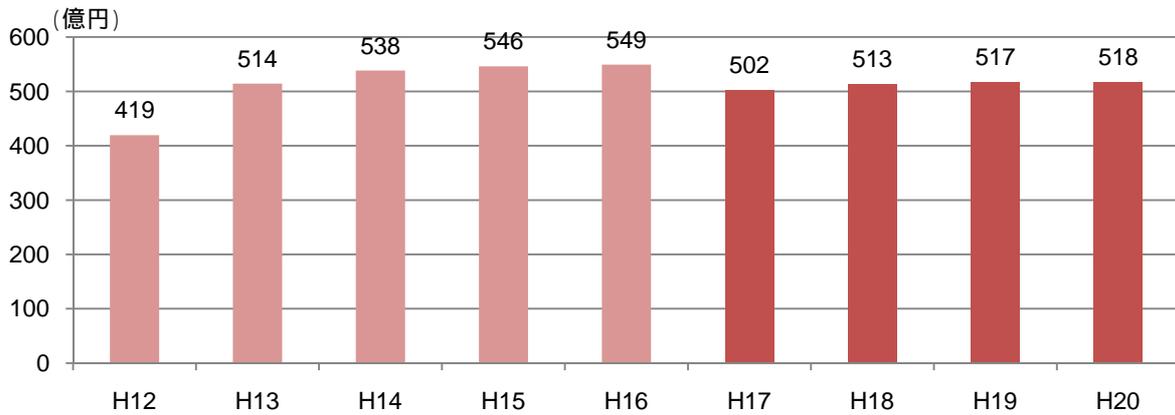
交付総額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減(率)
全 国	50,246	51,347	51,698	51,791	93 ( 0.2%)
北海道	8,035	8,017	8,004	7,990	14 ( 0.2%)
都府県	42,210	43,330	43,694	43,802	107 ( 0.2%)

注：交付総額は、都道府県費、市町村費を含む。

【交付総額の推移】



## 集落協定の共同取組活動の状況(平成20年度)

### 1 交付金の配分状況

#### (1) 共同取組活動と個人への配分状況

共同取組活動	個人配分	計
57.5% (296億円)	42.5% (219億円)	100.0% (515億円)

注：( )内は、交付総額(都道府県費、市町村費を含む)で、億円未満は四捨五入した。

#### (2) 共同取組活動への配分割合別の協定数

共同取組活動への配分割合						計
100%	75%以上 100%未満	50%以上 75%未満	25%以上 50%未満	25%未満	0%	
3,665 (13.0%)	1,148 (4.1%)	19,816 (70.0%)	2,624 (9.3%)	773 (2.7%)	273 (1.0%)	28,299 (100.0%)

注：上段は、共同取組活動の配分割合別の協定数を、また、下段は、その占める割合である。

### 2 共同取組活動に配分された交付金の使途

共同取組活動		協定数	配分額 (億円)
取組	主な内容		
役員手当	代表者、書記、会計等の手当	22,212	21 (5.8%)
研修会等	法人化、農業技術、マーケティング等	9,233	9 (2.4%)
農道・水路等の管理	補修・泥あげ等	22,953	92 (25.5%)
農地管理	耕作放棄地の復旧、法面管理、草刈り、営農支援等	11,366	44 (12.1%)
共同利用機械の購入	コンバイン、田植機等の購入	5,373	32 (9.0%)
共同利用施設の整備	選果、共同防除等の施設整備	2,112	15 (4.1%)
鳥獣被害防止対策	電気柵、防護柵等の設置	6,242	14 (3.8%)
多面的機能増進活動	景観作物の植え付け、学校・企業との連携、周辺林地の草刈り等	9,943	24 (6.7%)
積立等	公民館、ライスセンターの整備等のための積立等	14,450	75 (20.8%)
その他	法人設立、農地利用集積等	16,604	35 (9.8%)
合計		28,299	362 (100.0%)

注1：協定数は、取組毎に該当する協定数を計上してあるので合計と一致しない。

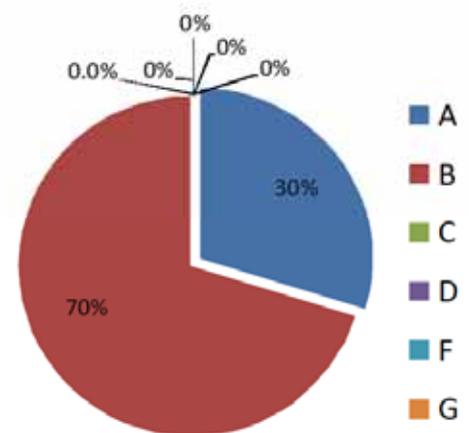
注2：配分額は、前年度からの積立額の取り崩し等を含む。また、億円未満を四捨五入した。

## 都道府県と市町村の総合評価結果の集計

都道府県及び市町村における最終評価では、本制度に対する総合的な評価としてA～Gの7段階評価を行っていただいたところ。  
その結果については、以下のとおり。

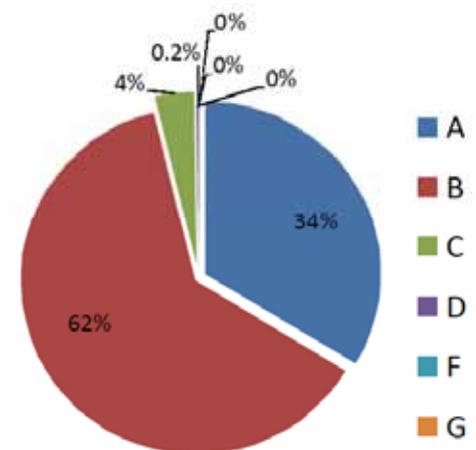
### ■都道府県による総合評価の結果（区分別）

評価区分	県数
A：おおいに評価できる	14
B：おおむね評価できる	33
C：やや評価できる	0
D：さほど評価できない	0
E：ほとんど評価できない	0
F：全く評価できない	0
G：その他	0
合計	47



### ■市町村による総合評価の結果（区分別）

評価区分	市町村数
A：おおいに評価できる	347
B：おおむね評価できる	644
C：やや評価できる	38
D：さほど評価できない	2
E：ほとんど評価できない	0
F：全く評価できない	0
G：その他	0
合計	1,031



※調査時点が異なるため、平成20年度実施状況と市町村数が異なる。